まちからのおしらせ

主な内容
・子育て支援センター
・くらしのカレンダーなど

10月の予定　子育て支援センター

10月 3日(水)　園庭開放
6日(土)　園行事参加
10日(水)　すくすく広場
13日(土)　園庭開放
17日(水)　すくすく広場
18日(木)　園庭開放
20日(土)　園庭開放
24日(水)　すくすく広場
26日(金)　園庭開放
27日(土)　園庭開放
29日(月)　園庭開放
31日(水)　すくすく広場

時間　午前10時から
(一時保育は午前8時30分～午後4時30分)
場所　和束保育園
問合せ先　子育て支援センター(和束保育園内)
℡　78－2156
☆その他　各自必要なものはお持ちください。

動いて得する 楽しくスリム♪ 運動教室

健康増進のため、定期的に運動教室を開いています。
日ごろ運動したいと思っている人、運動不足と感じている人、運動を無理なく続けたい人、参加者みんなと一緒にからだを動かしませんか。
お気軽にお問合せください。

平成30年度	曜日	時間・場所
10月・11月・12月	第2・4木曜日	午後1時30分～午後3時30分 社会福祉センター 大ホール
1月・2月・3月		

内　容:　音楽に合わせて楽しくエクササイズ
講　師:　堀込　真佐子さん　(健康運動実践指導者)
持ち物:　お茶・タオル・上靴
(当日動きやすい服装でお越しください)
申込み・お問い合わせ
問合せ先　福祉課　健康係
℡　78－3006

和束町戦没者追悼式

和束町では、戦没者英霊に追悼の誠を捧げるため、平成30年度和束町戦没者追悼式を挙行します。
ご遺族の人はもちろん、町民のみなさんの多数の参列をお願いします。

日　時　10月23日(火)
午前10時開式
場　所　和束町社会福祉センター
(大ホール)
問合せ先　福祉課　福祉係
℡　78－3006

子育てクッキング教室

日　時　11月14日(水)　午前11時～午後1時
(受付　午前10時30分～)
場　所　社会福祉センター　1階
対象者　妊婦さん、小学校入学までのお子さんのいる保護者
持ち物　エプロン、三角巾、手拭タオル、フキン、お子さんの替えオムツ、水筒(名前を記入したもの)
費　用　300円
締　切　11月7日(水)まで
申込み　福祉課　健康係
℡78－3006

毒物劇物危害防止運動

毒物や劇物は農薬・燃料等、私たちの身近な場所で使用されていますが、吸引や接触によって中毒になるなど人体への影響が強いことから取扱いには十分な注意が必要であり、取扱いをひとつ間違えると重大な被害が生じることがあります。そのため、毒物劇物を取り扱う際には、次のことを守って正しい使用・保管管理・廃棄を行うことが大切です。
・正しい使用方法を守りましょう。
・盗難にあわないよう、鍵のかかる専用の保管庫に入れ、毒物や劇物以外のものとは一緒にせず、保管庫については簡単に壊されないよう、しっかりとした材質(鉄製など)のものにしましょう。
・容器、保管場所には「医薬用外毒物」、「医薬用外劇物」と正しく表示しましょう。
・飲食物の容器には、絶対入れ替えてはいけません。間違えて飲んでしまうと大変なことになります。
・廃棄は決められた方法で行いましょう。
・常に在庫を確認し、万が一盗難にあい、又は紛失した場合はすぐに警察に通報しましょう。
・毒物や劇物を飛散、流出等させた場合で他の住民への危害が生ずると考えられる場合はすぐに保険所、警察署又は消防機関に通報しましょう。

こんな時は水道・下水道の届出が必要です

水道の使用開始や使用中止するとき、または所有者や使用者を変更するときは、役場上下水道係にお届けください。また、下水道が整備され、供用が開始された地域では、下水道に接続していただけるようになっています。下水道の場合も水道と同様に届出が必要となります。

届出時間については、平日の午前８時３０分から午後５時１５分までです。
休止や、長期にわたって使用なされていない場合、お届けがないと、使用されていなくても基本料金を請求いたしますので、ご注意ください。
必要な届出は以下のとおりです。

◎水道の使用を開始・中止する・・・・和束町簡易水道新規加入・再開栓・閉栓申請書
◎水道の使用者・所有者が変わる・・・給水装置使用者・所有者変更届
◎下水道の使用を開始・中止する・・・公共下水道使用開始等届出書
◎下水道の使用者等が変わる・・・・・公共下水道使用者等変更届出書

各種届出用紙が必要なときは、上下水道係へご連絡ください。また、町のホームページからダウンロードすることもできます。

■問合せ先　建設事業課上下水道係
■℡　７８－３００７

相楽休日応急診療所診療体制

受付時間　午前8時30分
　　～お昼12時30分
診療時間　午前9時00分～
場　　所　相楽会館内
　　(京都府山城南保健所となり)

◆10月・11月の診療科目
10月　7日(日)　内科・小児科
10月　8日(月・祝)　内科
10月14日(日)　内科
10月21日(日)　内科・小児科
10月28日(日)　内科・小児科
11月　3日(土・祝)　内科
11月　4日(日)　小児科
11月11日(日)　内科・小児科
11月18日(日)　内科・小児科
11月23日(金・祝)　内科
11月25日(日)　内科・小児科

◆症状によっては診療できない場合や、二次救急病院(京都山城総合医療センター)に後送する場合もあります。

相楽休日診療所直通番号
℡　７３－９９８８

特定健診はお済みですか？

国民健康保険被保険者のみなさんを対象に実施している特定健診は、10月31日までです。
まだ受診されていない被保険者のみなさんは、お早目に受診してください。
問合せ先　税住民課保険年金係
℡　78-3005

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です

「免許よし！ヘルメットよし！自賠責は？」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成28年の事故発生件数は約50万件、死傷者数は約62万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっており、被害者にも加害者にも悲惨な結果をもたらします。

自賠責保険・共済は、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

国土交通省近畿運輸局京都運輸支局

１０月１日は「浄化槽の日」です

「浄化槽の日」は、浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」が、昭和６０年１０月１日に施行されたのを記念して、昭和６２年に設けられました。

■浄化槽は維持管理が大切です■

浄化槽の管理が不十分ですと、隣近所に悪臭などの迷惑をかけたり、側溝や河川を汚し、生活環境を悪化させることになります。

浄化槽を使用されている方は次の３つの義務（「保守点検」「清掃」「法定検査」を守り、正しく管理しましょう。

■ 保守点検は登録業者に

保守点検は機械の点検・補修や消毒剤の補給などを行います。概ね 3～4 ヵ月に 1 回以上（機種により異なる）行ってください。保守点検は、京都府の登録業者が行うことになっています。

※問い合わせ先

京都府山城南保健所　環境衛生室環境担当　TEL（0774）72-4303（直通）
（社）京都府浄化槽協会　TEL（075）751-9065

■ 清掃は許可業者に

浄化槽は、浄化機能を損なわないように、年１回以上の清掃をしましょう。

なお、下水道への切り替えや建物の解体による浄化槽の廃止の際には、槽の最終清掃が必要です。最終清掃を実施しないと、槽に付着した汚泥（一般廃棄物）をそのまま投棄することになり、法律違反になります。清掃は、相楽郡広域事務組合の許可を受けた下記業者に必ず依頼してください。

【浄化槽清掃業者】

㈱クリーンサービス山城	0774-94-3241	大　和　清　掃	0742-61-4798
㈱　相　楽　清　掃	0774-76-2417	城 南 衛 生 ㈱	0774-62-9000
相　楽　商　事	0774-62-3009	平安衛生開発㈱	0774-62-1732
㈲　フ　シ　ミ	075-601-6714		

■ 指定検査機関の定期検査を受けてください

使用開始後の 3～8 ヵ月の間に 1 回（7 条検査）と、その後は 1 年に 1 回（11 条検査）、京都府知事が指定した検査機関の検査を受けなければならないことが、浄化槽法で義務づけられています。

※指定検査機関

（社）京都保健衛生協会　TEL（075）681-1727

【お問い合わせ先】

相楽郡広域事務組合事務局	0774-72-0421
和 束 町 農村振興課	0774-78-3008

くらしのカレンダー

略称　ふセ：ふれあいセンター　社セ：社会福祉センター　老福セ：老人福祉センター　海セ：海洋センター

略称　体セ：体験交流センター　支援セ：子育て支援センター　こども館：いきいきこども館

10月

日付	曜日	行事案内	古紙回収
16	火		原山
17	水	すくすく広場(支援セ/10:00～) すこやかファイト教室（老福セ/13:30～）	白栖
18	木	園庭開放日(支援セ/10:00～) いきいき元気塾（老福セ/13:00～）	木屋
19	金	行政相談(役場/13:30～)	門前
20	土	園庭開放日(支援セ/10:00～) おもちゃ図書館 （保育園10:00～12:00） 野菜作り教室(こども館/13:30～)	
21	日		湯船
22	月	シニアライフサポート学級（老福セ/10:00～）	
23	火	乳児健診･相談(社セ/13:15～) 税住民課証明交付業務時間延長日 （17:15～19:00）	
24	水	すくすく広場(支援セ/10:00～)	
25	木	マザーズ＆キッズ(社セ/10:00～) いきいき元気塾（老福セ/13:00～） 楽しくスリム運動教室(社セ/13:30～)	
26	金	園庭開放日(支援セ/10:00～) 人権相談（ふセ/13:30～） 共同浴場無料開放日	
27	土	園庭開放日(支援セ/10:00～) おもちゃ図書館 （保育園10:00～12:00）	
28	日		
29	月	園庭開放日(支援セ/10:00～)	
30	火		
31	水	すくすく広場(支援セ/10:00～) 町府民税納期限（第3期） 国民健康保険税納期限（第5期） 後期高齢者医療保険料納期限（第4期）	

11月

（時間は24時間表示です）

日付	曜日	行事案内	古紙回収
1	木	マザーズ＆キッズ(社セ/10:00～)	園別所
2	金		
3	土	おもちゃ図書館 （保育園10:00～12:00）	
4	日		
5	月		中
6	火	園庭開放日(支援セ/10:00～)	東別陽
7	水	すくすく広場(支援セ/10:00～) すこやかファイト教室（老福セ/13:30～）	
8	木	無料交通事故相談 （木津総合庁舎/9:00～） いきいき元気塾（老福セ/13:00～） 楽しくスリム運動教室(社セ/13:30～)	釜塚
9	金	結核・肺がん・大腸がん検診(巡回)	南撰原
10	土	園庭開放日(支援セ/10:00～) おもちゃ図書館 （保育園10:00～12:00）	石寺
11	日		
12	月	シニアライフサポート学級（老福セ/10:00～）	
13	火	税住民課証明交付業務時間延長日 （17:15～19:00）	杣田
14	水	すくすく広場(支援セ/10:00～) 子育てクッキング教室（社セ/10:30～） 乳児相談（社セ/13:15～）	
15	木	園庭開放日(支援セ/10:00～) いきいき元気塾（老福セ/13:00～） 結核・肺がん・大腸がん検診(巡回)	

古紙回収略称
別陽･･･別所陽光台

体験交流センター図書室開室日
貸出　水、金、土、日
閲覧　木
休室　月、火、祝日(土･日を除く)

開室時間
午前　　9:30～12:00
午後　　13:00～16:30
昼休み　12:00～13:00